

令和7年度
八代市議会文教福祉委員会 視察報告書

■視察日程

令和7年5月8日（木）～9日（金）

■視察先

5月8日 午後 岡山県倉敷市

5月9日 午前 岡山県総社市

■視察参加者

【委員会】	委員長	成 松 由紀夫
	副委員長	北 園 武 広
	委 員	大 倉 裕 一
	委 員	橋 本 徳一郎
	委 員	橋 本 隆 一
	委 員	堀 口 晃

【随 行】	議会事務局	安 永 尚 斗
-------	-------	---------

■視察先及び目的

1 岡山県倉敷市

『いじめ問題対策について』

倉敷市では、倉敷市いじめ問題対策基本方針に則り、教職員や周囲の大人たちが、ささいな兆候であってもいじめを疑い、早い段階からの確に関わりをもち、いじめの定義を限定して解釈することなく、積極的にいじめを認知する取組を実施されている。いじめを3類型に分類することにより、対応の適正化や指導の標準化に繋がっている。また、一人一台の端末を利用した「心の健康観察」を実施されており、児童生徒の心や体調の変化を把握し、メンタルヘルスの悪化や児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援に繋がられている。

これまでの取組の経緯等を参考にするとともに、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

2 岡山県総社市

『教育特区について』

総社市では、教育特区の取組として、対象の幼・小・中が連携し、一貫性のある特別な英語教育を提供することにより、豊かなコミュニケーション能力と国際的な視野を身に付けた人材を育成する取組をなされている。また体育特区では、体を動かす心地よさを実感し、食育などを通して健康に生活する力を育む取組や、音楽特区では、幼少期から生の楽器演奏に触れるなどして、音楽に親しみ、豊かな感性を育む取組を実施されている。

様々な取組を実施されている総社市の事例を参考にするとともに、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

岡山県倉敷市

1 視察日時 令和7年5月8日(木) 13:30~15:00

2 調査事項 『いじめ問題対策について』

3 調査内容(説明内容)

※別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q1 倉敷市では、「I-check」を導入しているか。また、導入されていた場合はどのように活用しているかについて伺う。

A1 倉敷市では、「I-check」を導入していない。学校単位で導入しているところもある。利用料金が発生し全市的にできていないのが現状。

Q2 心の健康観察を実施されているが、導入のシステムはどうしたのか。また、気持ちが優れない等の回答があった場合の対応について伺う。

A2 心の健康観察は無料アプリを利用し毎朝チェックを行っている。大きな感情の変化があった場合は、声をかけている。デジタルで行っているので、即時性があり、学校の教職員全員が確認することができる。

Q3 G7倉敷子どもサミットなど子ども達同士でいじめを学習し、対応していくような姿勢が見えたがどのような取組か伺う。

A3 年によって、取組内容は違う。最近では防災関係の内容が増えている。以前は、倉敷っ子憲章が浸透していなかったため、分かりやすく表記したものに修正するなど、倉敷市内の全28中学校の代表者69人が集まって様々なテーマについて話し合う取組である。

Q4 G7倉敷子どもサミットのメンバーについて伺う。

A4 中学生は各学校から2~3名が必ず参加し、全員で5、60人で、小学生は任意で参加を呼び掛けていて、数人が参加している。

Q5 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の取組及び導入して良かった点について伺う。

A5 スクールソーシャルワーカーは県の任用の方で、年度当初に研修等を行っている。

また、導入して良かった点については、関係機関とのパイプ役を担っていただけていること。

【別添資料】

- ・ 倉敷市いじめ問題対策基本方針
- ・ 倉敷っ子憲章
- ・ ポジティブな行動支援によるいじめの未然防止
- ・ ポジティブな行動支援によるいじめの未然防止Ⅱ

【視察の様子】



岡 山 県 総 社 市

1 視察日時 令和7年5月9日（金）10：15～11：45

2 調査事項 『教育特区について』

3 調査内容（説明内容）

※別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q 1 八代市では校区外の転入には様々な制約があるが、総社市では、教育特区だからスムーズに転入ができるのかについて伺う。

A 1 基本的には、指定の学校に通学することになっているが、総社市の許可基準が設けてあり、転入がしやすくなっていると推察する。

Q 2 校区外の通学について、通学手段は、保護者か公共交通機関になるのか。また、市からの補助があるのかについて伺う。

A 2 校区外の登下校については、保護者の責任で行う。当初はバスの運行があったが、現在は運行していない。

Q 3 教育費の予算を確認すると、首長の人口減少への危機感の現れを感じた。教育現場での課題及び今後の展望について伺う。

A 3 課題は小規模になる学校もあるので、保護者の理解が必要になってくること。英語特区では、英語以外の要望もいただいている。

Q 4 大学やオーストラリアとの連携の成果について伺う。

A 4 本物の英語に触れることにより、結果が顕著にでやすい。ALTに臆することなく話に行く生徒が増えたことや、普段の日常会話の中で英語が出てくることもある。

※別添資料

- ・総社市教育特区パンフレット
- ・昭和五つ星学園義務教育学校・幼稚園パンフレット

【視察の様子】



《《 各委員所見 》》

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

◆視察日：令和7年5月8日（木）

◆視察先：岡山県倉敷市

◆調査項目：いじめ問題対策について

・倉敷市における現状については、「いじめの定義」をしっかりと

理解し、「いじめを積極的に認知」するように周知し、

平成26年12月に「倉敷いじめ問題対策基本方針」を施行

し、平成31年4月に改定した。

・「倉敷市いじめ問題対策基本方針」とはいじめを3類型

①児童生徒が成長する過程で一般的に見られる日常

的衝突事案 ②教育的な見地からの支援や指導、

助言を要する事案 ③学校教育の指導の範囲を超えた

事案に分けているのが特色である。この3類型に

分け一つ一つ丁寧に対応している。

・取組事業の内容については、1人1台端末を利用した「心の

健康観察」を推進し、毎日の入力によりルーティン化され、

子どもの心の状態と子ども発するSOSを把握できると

また、ポジティブな行動支援により、いじめの未然防止

の取組を進めている。

・取組の成果として、いじめの認知については認知件数が増え、年々増加しており、いじめ問題対策基本方針についても、保護者や地域住民に周知できている。また、いじめの未然防止・早期発見についても積極的な認知が進み、早期対応につながっている。いじめ対応の困難なケースについては警察や弁護士、専門家等と連携しながら対応することができている。

・今後の課題としては、SNSに肉づけるトラブルとしてスマホやネット等を介したいじめ等がある。

保護者対応もむずかしくなっており、数年前や法的な対応が過度になり、現場が疲弊している。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

◆視察日：令和7年5月9日（金）

◆視察先：岡山県総社市

◆調査項目：教育特区について

・取組の概要については、強みであるコミュニティの熱や豊かな自然を活かし、弱みである人口減少の加速化や学校規模の縮小等の問題解消の為、平成26年4月総社市英語特区、平成28年4月総社市教育特区（英語特区・英語体育特区・英語音楽特区）をスタートさせた。特色として全国から受け入れた学区外制度を設け、生徒数を維持するべく、とり組んだ中、18名～61名に増えてきている。独自のカリキュラム等、工夫しながらとり組んでいる。

・取組の内容としては、体育特区では、体を動かす心地よさを十分感じ、食育などを通して健康に生活する力を育んでいる。音楽特区では、幼少期から生の楽器演奏に触れるなどして、音楽に親しみ、豊かな感性を育んでいる。

・取組の成果としては、青山学院大学やオーストラリア・キルトンセカタリースクール（英語）、川崎医療福祉大学（体育）、くらしき作陽大学（音楽）との連携により、学区外から転入した

児童生徒数は、平成26年の13人から令和6年には135人と増大しており減少に歯止めがかかり、特色ある指導が並んでいる。

・教育特区に係る予算は教育費の0.9%で約4453万円である。

・今後の課題については、英語についての意識は高いが、成績自体はあまり良くない。また教育特区の市外への周知と理解を促めることが課題と感じている。大規模本校から小規模校への保護者のニーズが多様化し、現場が大変なこともある。もっと教育特区に力をつけるべきと感じた。

文教福祉委員会 行政視察所見

議員名【 大 倉 裕 一 】

- ◆視 察 日：令和 7年 5月 8日（木）
- ◆視 察 先：岡山県倉敷市
- ◆調査項目：いじめ問題対策について
- ◆所見

いじめ問題対策について岡山県倉敷市を視察した。

倉敷市の現状、取組事業の内容、取組みの成果及び効果、今後の課題を説明していただき、質疑を行った。

まず、いじめの定義として、「当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義。いじめを積極的に認知するように教育委員会から各学校に周知されていた。

また、基本方針として、いじめの三類型を定め

- ①児童生徒が成長する過程で一般的に見られる日常的衝突事案
- ②教育的な見地からの支援や指導、助言を要する事案
- ③学校教育の指導の範囲を超える事案

具体的な例は提供資料をご覧ください。

この基本方針によりいじめの認知への理解が深まったことで、認知件数は右肩上がりの状況となっていた。

取組み事業の内容としては、

- ①1人1台端末を利用した「心の健康観察」
- ②ポジティブな行動支援によるいじめの未然防止の取組み
- ③倉敷こどもミーティング・こどもサミット
- ④倉敷市研究指定事業
- ⑤倉敷市学校問題支援プロジェクト推進会議
- ⑥その他

であった

成果及び効果としては、

○いじめの定義やいじめの積極的認知に対する理解が広がり、いじめの認知件数が年々増加している

○各学校でいじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知、対応することができている

○心の健康観察をはじめ、教育相談の充実等による児童生徒に対する見取りの精緻化が進んで早期発見につなげることができている

○SNS等のネット上のいじめの積極的な認知が進み早期対応につなげてい

る

○学校だけでは解決することが困難なケースについては、警察や弁護士、スクールカウンセラーや SSW 等の関係機関や専門家と連携しながら対応することができている。

以上を説明いただいた。

とても参考になったものが、心の健康観察に取り組まれている点であった。

心の健康観察とは、1人1台タブレット端末を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、メンタルの悪化や児童が発する SOS の早期発見・早期支援につなげるもので、ひとつは、子どもの心の状態を把握する目的で、

設問①今の気分はどうですか？の問いに、5段階の顔マークを自分の気持ちに近い顔マークを選択して回答

ふたつめに、子どもの発する SOS を把握する目的で、

設問②相談したいことはありますか？

設問③できるだけ早く相談したいですか？

の問いに、はい・いいえを選択して回答するものであった。

毎日観察することで、子どものわずかな心の揺れを察知することができると感じた。

そこで、本市は I チェックを導入しているため、倉敷市の考えを尋ねてみた。倉敷市からは、市全体で導入はしていない。隠れた部分の評価につながるころもある。お金もかかることですし！と述べられた。

また、心の健康観察の導入経費を尋ねてみると、エルゲート？の無料アプリをインストールしているとの回答であった。

子どもたちに寄り添って、わずかないじめを見逃さない思いと教育委員会の創意工夫を感じた視察となった

本市の I チェックの検証と心の健康観察について提案してみたい。

◆視察日：令和 7年 5月 9日（金）

◆視察先：岡山県総社市

◆調査項目：英語特区の取り組みについて

◆所見

岡山県総社市の英語特区の取り組みについて視察した。

総社市のエリア別特色として、市内を東西南北で4分割に分けると次のような特色となる

東部→・広域交通網の充実による企業立地ゾーン・県立大学を中心とした学術・文化地域

西部→・田園風景・農業と工業と住宅が共存

南部→・中心市街地・都市的サービスが充実

北部→・自然豊かな中山間地域

である。

教育特区の立ち上げの経緯として

人口減少の加速、学校規模の縮小、コミュニケーション力の低下が弱み、コミュニティの円熟、豊かで身近な自然、幼少中一貫教育を志向

学校の規模として、1.5倍～2倍の開きがあり、このままではいけない。

どうにかして児童生徒数を増やす事ができないかと知恵を絞った。

その結果として、平成26年の英語特区、平成28年の教育特区の導入に至っていた。

英語特区として、北部地域の昭和五つ星学園義務教育学校、昭和五つ星学園幼稚園、山田幼稚園。

英語・音楽特区として、西部地域の新本小学校、新本幼稚園。

英語・体育特区として、東部地域の池田小学校、池田幼稚園（休園中）を選定した。

条件として、住民登録地がどこであっても就園・就学できるようにしてあり、倉敷市・岡山市・高梁市から通う園児・児童生徒も居るとの説明を受けた。

また、教育特区のねらいとして

○対象の幼・小・中が連携し、一貫性のある特別な英語教育を提供することにより、豊かなコミュニケーション能力と国際的な視野を身につけた人材を育成すること

○総社市が誇る山紫水明の地、山田・昭和・維新・池田・新本地区で、幼少期から豊かな自然と日常的に触れ合うとともに、外国人や地域の人々と関わり合う体験を通して豊かな人間関係を養う

○体育特区では、体を動かす心地よさを十分感じ、食育等を通して健康に生活する力を育む。音楽特区では、幼少期から生の楽器演奏に触れるなどして、

音楽に親しみ、豊かな感性を育む

学区外から教育特区へ転入した令和6年度の幼児児童生徒数は、幼児 21 人、小学校 24 人義務教育学校 90 人、計 135 人。

学区外から英語特区へ転入した令和6年度の幼児児童生徒数は、幼児 13 人、前期課程（小学）44 人、後期課程（中学）46 人、計 103 人。

教育特区に係る予算は、令和7年度一般会計当初予算の 13.4%（46 億 9704 万円）、教育費に占める教育特区に係る当初予算の割合は、0.9%（4453 万円）との説明。

特区の英語授業時間の確保として、小学校・義務教育学校前期課程においては、標準授業時数 1・2 年生 10 時間、3・4 年生 35 時間、5・6 年生 70 時間に対し、池田・新本小学校では、それぞれ 20 時間、50 時間、70 時間、義務教育学校前期課程では、35 時間、50 時間、105 時間。

また、中学校・義務教育学校後期課程においては、標準授業時数 1 年 140 時間、2 年 140 時間、3 年 140 時間に対し、それぞれ 161 時間、184 時間、178 時間とされており、総合学習の時間を英語にされていた。

通常、生徒数が減ると学校再編による学校数見直しが多い中で、総社市が取り組まれている教育特区（英語特区）制度を活用して、学校に特色を持たせ、子どもたちや保護者、地域から魅力を感じてもらい、生徒数を増やす成果をあげていることに頭が下がる思いである。

本市も学校再編検討委員会が開設されるようであるが、統廃合ありきではなく、子ども達を増やすことに知恵を絞ってほしいと思う。

文教福祉委員会 視察所見

議員名【 橋本徳一郎 】

- ◆視察日 : 令和7年5月8日(木)
- ◆視察先 : 岡山県倉敷市
- ◆調査項目: 倉敷市のいじめ対策について

○説明: 倉敷市教育委員会 (PPTにて)

1. 倉敷市について

・面積 356.07 km²・人口約 47.3 万人・出生者数約 3599 人・死亡者数約 5401 人・世帯数約 22.1 万世帯・1 世帯当たり人員 2.19 人・年少人口比率 13.29%・生産人口比率 58.88%・老年人口比率 27.83%

公立学校園: 幼稚園 36 園、小学校 62 校(休校 2)、中学校 26 校、高等学校 4 校(分校 1)、特別支援学校 1 校 合計 129 学校園

2. 倉敷市における現状

・いじめの定義-いじめ防止対策推進法-当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの→「いじめを積極的に認知」するように周知

・倉敷市いじめ問題対策基本方針

- ① 児童生徒が成長する過程で一般的に見られる日常的衝突事案
- ② 教育的な見地からの支援や指導、助言を要する事案
- ③ 学校教育の児童の範囲を超える事案

・倉敷市いじめ認知件数(小・中合計)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	478	823	1255	964	1524	1570	1977

※R2 は新型コロナウイルスの影響で子供たちの対面でのやり取りが減ったため?

3. 取組事業の内容

・生徒指導の重層的支援構造- 上記3段階に応じた施策

- ① 発達支持的生徒指導-警察と連携した非行防止教室・生徒指導研修の実施など
- ② 課題予防的生徒指導-学校問題支援プロジェクト支援スタッフの配置・健全育成対策室との連携
- ③ 困難課題対応的生徒指導-学校問題支援プロジェクト推進会議

1)1人1台端末を利用した「心の健康観察」

・投稿した後に端末に当日の心身の状態を段階で入力。その他に相談したいことがある場合は別途発信するようにしている。続けることで児童生徒からの発信が定着し教師側で早急に把握する機会が増えている。

2) ポジティブな行動支援によるいじめの未然防止の取り組み

- ・適切な行動に「着目する」
- ・適切案行動を「強化する」
- ・適切な行動を「増やす」 上記3つでいじめの未然防止につなげる

→「Good Behavior チケット」教員が一人一人の子どもの良い行動を評価。子供との信頼関係構築。子どもの自己肯定感を高める。

※支持的風土の醸成「安心して発言できる」「自分の行動に価値がある」「自分の発言に価値がある」→自尊感情を高める。

※大概の良さを認める視点→子ども同士の人間関係の質を高める

→問題行動の未然防止・いじめの未然予防

3) 倉敷こどもミーティング・こどもサミット

H26年度から毎年開催。G7サミット開催に向けて「G7倉敷こどもサミット宣言書2023」作成

4) 倉敷市研究指定事業

- ・研究テーマ:生徒指導の視点を生かした児童の学びと自立支援

生徒指導の4視点

- 1 自己存在感の感受
- 2 共感的な人間関係の育成
- 3 自己決定の場の提供
- 4 安全・安心な風土の醸成

※上記4視点を意識した授業を行うことを通して、児童生徒の自己指導能力(自分自身を良い方向へ導く力)の育成を図る。

5) 倉敷市学校問題支援プロジェクト推進会議

○学校が直面する問題に対して、各分野の専門家からなる学校問題支援プロジェクトチームを設置し、学校問題への対処法策について協議したり、各事案別に問題行動への対応方針を立てたりして実行に移す。

※構成員

- ・弁護士・医師・学識経験者・警察関係者・臨床心理士・児童福祉関係者・学校関係代表者
- ・教育行政関係者

○学校問題支援プロジェクト支援スタッフの配置

学校問題支援プロジェクト推進会議や学校問題プロジェクトチーム会議で学校で直接支援にあたる人材が必要であると判断した場合、支援スタッフを学校に配置する

6) その他の取組

- ・生徒指導対応研修の実施
- ・学校いじめ問題対策基本方針の作成及び各学校のホームページへの掲載
- ・健全育成対策室(警察)との連携
- ・『いじめ防止ポスター・標語』の募集

4. 取り組みの成果及び効果

●成果

○いじめの認知について

・いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的認知に対する理解が広がり、いじめの認知件数が年々増加している。

○いじめ問題対策基本方針について

・全校で学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知することができている。

○いじめの未然防止・早期発見について

・学校現場でアンケートや教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの精緻化が進んでおり、早期発見につなげることができている。

・SNS等のネット上のいじめの積極的な認知が進み、早期発見につなげている。

○いじめの対応について

・学校だけでは解決することが困難なケースについては、警察や弁護士、SSやSSW等の関係機関や専門家と連携しながら対応することができている。

●学校におけるいじめの問題に対する日常的な取り組みについて

R5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の中の「いじめ問題に対する日常の取組」に関する質問項目のうち、倉敷市内の小中学校で100%実施しているもの

○質問事項

- ・職員会議棟を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。
- ・いじめ問題に関する校内研修を実施した。
- ・道徳や学級活動の時間にいじめに関わる問題を取り上げ、指導を行った。
- ・学校・警察連絡員の指定を行った。
- ・学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。
- ・学校いじめ基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。
- ・いじめ防止対策推進法第22条に基づく、いじめ防止等のための組織を招集した。

※いじめ防止法第22条

学校は、当該学校におけるいじめ防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめ防止等の対策のための組織を置くものとする。

5. 今後の課題

【課題】 SNSに関わるトラブルについて

スマホやネット等を介したいじめやトラブルについて

- ・書き込んだ内容がうまく伝わらず誤解された-最多：小 36.6%中 36.7%高 37.3%
- ・ゲームの中で友達や知り合いをトラブルになった-小 25.9%中 21.7%高 21.3%
- ・コミュニケーションサービスや掲示板等で悪口や嫌なことを書かれた-中 28.9%高 16.0%

・自分の名前や電話番号等の個人情報や写真などを無断で流された-高 16.0%
-R 5 スマートフォン等の利用に関する実態調査より
※現法律では対応困難-情報開示など専門家への相談も
※保護者への対応などにも苦慮

●感想その他

八代市で導入している iCheck は倉敷市では費用が掛かるので一部利用のみ。日常的には無料アプリを利用。児童生徒からの申請、システムの情報は裏付け的な位置づけにしている。あくまでも教師と児童生徒との関係性から判断し対応を決めている。とのこと。

まず早期にいじめを認知し、介入する取り組みに驚きを覚えた。端末を通して児童生徒からの発信が定着していることが貢献していると思えた。また、それ以上のいじめ防止推進体制まで確立し未然防止につなげている。

倉敷市の取組を八代市にそのまま導入することは無理な部分もあると思われるが、子どもの自己肯定感の向上や教職員との信頼関係構築など、見習うべき点が多くあると感じた。

SNS等でのいじめ問題はこれから対応策を具体化する課題と受け止める。より効果的な対応策が確立されるよう一緒に考えていきたい。

◆視察日 : 令和 7 年 5 月 9 日 (金)

◆視察先 : 岡山県総社市

◆調査項目: 教育特区について

○説明: 総社市教育委員会 (PPT・別紙資料にて)

0. 総社市について

・面積 211.9 km²・人口約 6.9 万人・出生者数約 3064 人・死亡者数約 2865 人・世帯数約 2.9 万世帯・1 世帯当たり人員 2.38 人・年少人口比率 13.97%・生産人口比率 57.46%・老年人口比率 28.57%

小学校 13 校 中学校 3 校 義務教育学校 1 校 幼稚園 15 園 こども園 2 園

1. 取組の概要

●教育特区について

○ねらい

- 1) 対象の幼稚園、小学校、義務教育学校が連携し、一貫性のある特別な英伊語教育を提供することにより、豊かなコミュニケーション能力と国際的視野を身に付けた人材を育成する
- 2) 総社市が誇る山紫水明の地、山田・昭和・池田・新本地区で幼少期から豊かな自然と日常的に触れ合うとともに外国人や地域の人々と関わり合う体験を通して豊かな人間性を養う。
- 3) 昭和 5 つ星学園義務教育学校での 9 年間で一般校より約 250 時間多い英語の授業を実施。ALT を選任配置し、日常的にネイティブの発音に触れる機会を増やし、英語力の向上を目指す。

○英語特区-北部(昭和地区)自然豊かな中山間地域

- ・昭和五つ星学園義務教育学校 6-9 フロンティアキャンパス(全校児童生徒 106 名)
- ・昭和五つ星学園義務教育学校 1-5 アクティブキャンパス(全校児童生徒 81 名)
- ・昭和五つ星学園幼稚園さくらキャンパス(全園児 28 名)
- ・山田幼稚園(全園児 8 名)

○体育・英語特区-東部-広域交通網の充実による企業立地ゾーン・県立大学を中心とした学術・文化地域

- ・池田小学校(全校児童 29 名)
- ・池田幼稚園(全園児 3 名)

○音楽・英語特区-西部-田園風景・農地と工業と住宅が共存

- ・新本小学校(全校児童 69 名)
- ・新本幼稚園(全園児 7 名)

●総社市教育特区立ち上げの経緯

- 弱み ・人口減少の加速 ・学校規模の縮小 ・コミュニケーション力低下
 - 強み ・コミュニティの円熟 ・豊かで身近な自然 ・幼少中一貫校を志向
- ↓

H26. 4 総社市英語特区

H28. 4 総社市教育特区

※住民登録地がどこであっても就園・就学できる

●学区外から教育特区へ

H26-合計 13 人 6%(幼稚園 7 小学校 4 中学校 2)

R6-合計 135 人 39.6%(幼稚園 21 小学校 24 義務教育学校 90)

●学区外から英語特区へ

教育特区学区外通学(園)者数(昭和中学校区)

H26-7 人 6%(幼稚園 1 前期課程 4 後期課程 2)

R6-103 人 47.9%(幼稚園 13 前期課程 44 後期課程 46)

学校規模をある程度確保できる時点で義務教育学校を設立(地域要望)

●教育特区の現状

○R7 一般会計当初予算に占める教育特区に係る予算の割合

・予算全体 350 億 5000 万円 ・教育予算全般 46 億 9704 万円 全体の 13.4%

○教育特区に係る当初予算の割合

・教育費全般 46 億 9704 万円 ・教育特区 4453 万円 教育費予算の 0.9%

2. 取組の内容 (英語特区・体育特区・音楽特区)

●英語特区の取組

○小学校・義務教育学校前期課程

学年	1・2年	3・4年	5・6年
標準事業時間数	外国語活動 10時間	外国語活動 35時間	外国語 70時間
池田小	外国語活動 20時間	英語 50時間	英語 70時間
新本小			
昭和五つ星学園 義務教育学校 前期課程	外国語活動 35時間	英語 50時間	英語 105時間

○中学校・義務教育学校後期課程

	1年(7年)	2年(8年)	3年(9年)
標準授業数	140時間	140時間	140時間
昭和五つ星学園 義務教育学校 後期課程	161時間 (4.5時間/週)	184時間 (5時間/週)	178時間

※総合学習の時間を英語教育に充てる

○連携事業

- ・大学(青山学院大学)との連携
- ・オーストラリアの学校との姉妹校交流事業
中学生海外ホームステイ-夏休みに10日間のホームステイ体験
姉妹校との交流-姉妹校生徒が来日(隔年)し交流 ZOOM等を活用したオンライン交流

・各学校での活動

自然に英語に触れる掲示物

英語を活用した授業や学校行事

- ・英語での朝の会・帰りの会
- ・英語放送(日にち、曜日、天気、学校行事の紹介)
- ・英語朝礼(英語クイズ、出し物)
- ・ALTによる「今日の給食メニュー」の紹介
- ・掃除のはじまり・おわりのあいさつ
- ・ジョイントストーリーテリング(物語をリズムカルに英語で表現)
- ・Ikeda English Town(英語でお店屋さんをしよう)
- ・ハロウィーンイベント(幼稚園)

英語学習成果の確認や披露

- ・GTEC受験-使える英語力を測る
- ・英語スピーチコンテストの参加

ALTの配置について

- ・ALTを選任配置(教育特区で4名)-市内全体で10名-
- ・各特区幼稚園に年間70~80日の勤務(特区以外の幼稚園には年間10日間勤務)

●英語・音楽特区、英語・体育特区の取組

特区授業時数(音楽)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
標準	68	70	60	60	50	50
新本小	68	70	60	60	50	50

特区授業時数(体育)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
標準	102	105	105	105	90	90
池田小	102	105	105	105	90	90

※標準授業時数と同じ

○連携事業(大学との事業)

- ・くらしき作陽大学・作陽短期大学との連携
スクールコンサート
「オペレッタ義民様」指導支援
市内小・中音楽会に向けての合奏指導

卒業式に向けての歌唱指導

・川崎医療福祉大学との連携

陸上競技、器械体操、水泳等の専門的な指導

「大学生と遊ぼうデー」で休み時間に運動遊び

3. 取組の成果・効果

・日常的な英語活用と異文化交流による、英語・英語文化に対する敷居の低下

・英語・外国文化に対する興味関心の向上

4. 今後の課題

・英語以外のカリキュラムに対する入学希望の相談も増えている

→基本的に英語への興味関心がない学校生活が厳しいものになることを最初に説明

・人口減少への対応

●感想その他

はじめに自動車による送迎について天候不良、また帰りについては倉敷駅まで送っていただき大変感謝いたします。

教育特区の取組は義務教育学校の設立と併せて国際化社会に対応できるであろう子どもが育っていることに関心がわきました。

なにより子どもたちの積極的態を引き出すためにあらゆる工夫をされている態度は参考にすべきと感じました。教員の充足状態など確認できませんでしたが、基本的な教員数が確保できていると思います。そのうえで教育特区を設定、地域要望に応じた義務教育学校の設立など地域との交流をうまく活用されていると思います。本市でも必要な姿勢であると感じます。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 隆一 】

◆視察日 :令和7年5月8日(木)

◆視察先:岡山県倉敷市

◆調査項目:いじめ問題対策について

(1)倉敷市における現状

冒頭、倉敷の概要について担当課より説明がある。倉敷市は人口47万人の中核市であり「美観地区」「瀬戸大橋」は全国的にも有名である。また、「デニム」生産日本一でもその名が知れているとのことである。

倉敷市における学校施設は、幼稚園36校・小学校62校(休校)・中学校26校・高等学校4校(分校1)特別支援学校1校 合計129学校園とのこと。

いじめ問題の現状としていじめの1000人当たりの認知件数(令和5年度)において岡山県は40.9件であり、全国平均57.9件を下回る状況である、

倉敷市においては、国における平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法への取組を進めていく中において31年4月に倉敷市いじめ問題対策基本方針を改定しいじめを大きく3類型にわけて適切な対応が図れるようにしてきたとのことである。その結果認知件数としては平成29年度における478件から年々いじめの認知件数は増えてきており令和5年度は1,977件と増加傾向にある。このことは3類型にわけることによりこれまでいじめには該当しないと考えられてきたことも認知件数として上がる様になってきたことによるものであるとの説明がある。

市独自の視点から「いじめ」を大きく3類型に立て分けることにより対応の適正化や指導の平準化につながると思われる。3類型の立て分けは参考になる取組であると思われる。

(2)取組事業の内容

いじめに関する生徒指導の重層的支援構造を基にして4つの層に立て分けてそれぞれの段階に応じた施策がなされているとのこと。事業の主な取り組みとして①1人1台の端末を利用した「心の健康観察」②ポジティブな行動支援によるいじめの未然防止の取組③倉敷こどもミーティング倉敷こどもサミット④倉敷市研究指定事業⑤倉敷市学校問題支援プロジェクト推進会議⑥その他の取組「いじめ防止ポスター・標語」の募集等 これらの取り組みは、いじめは特定の児童生徒への対処だけでなく全ての児童生徒が互いの多様性を認めあう心を養うこと力点をおいた取組であると感じられた。

(3) 取組の成果及び効果

取組の成果として4つの観点から説明がある。

①いじめの認知について:いじめの定義やいじめの積極的認知にたいする理解が広がりいじめの認知件数が年々増加している。

②いじめ問題対策基本方針について:保護者や地域住民に周知することができている。

③いじめの未然防止・早期発見について:アンケートや教育相談などにより早期発見につなげることができている。

④困難なケースについては、警察や弁護士、SCやSSW等の関係機関との連携しながら対応ができています。

成果についての分析がなされており目標をたてて計画的に取り組んでおられることが理解できた。

(4) 今後の課題

今後の課題としてやはり、「SNSに関わるトラブルについて」が課題となることである。

スマホやネット等を介したいじめやトラブルについての対応が全国的な課題となっており倉敷市のみならず八代市においても同様な課題があると思われる。

スマホやネット等への対応は近年大人も含めて社会問題となっている感がある。法整備の必要性や家庭での話し合い、保護者の理解等多くの対応策が望まれる現状になっていることは否めない。

全体的な所見

倉敷市におけるいじめ問題に対する視察を通していじめはなくなる行為であるとまず認識することから始まるのではないかとと思われる。いじめの問題を単純に善悪で考えるのでは双方が人として成長していく機会として対応していくことが大事であると改めて考えさせられた。

特に学校現場においては、日々が人間教育の場であるとの見地に立ち特定の児童の問題ではなく全ての生徒の成長に向けて、自分と他人との違いや共通点、人権について児童・生徒が自ら考え人として成長する過程をはぐくむ取組が大切であり、行政としての施策や支援のあり方は現場の声を伺いながら、より良い環境作りにむけて必要な取組を最大限行うことが大事であると痛感した。八代市においても更なるいじめ問題への取組が充実していく様に参考にして参りたい。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 隆一 】

◆視察日 : 令和7年5月9日(木)

◆視察先: 岡山県総社市

◆調査項目: 教育特区について

総社市は人口69,522人 (R7.4末現在)であり、面積は212km²。小学校は13校、中学校は3校、義務教育学校1校、幼稚園15園、こども園2園との事である。

総社市教育委員会学校教育課より今回の視察における調査について説明をうける。

(1) 教育特区の概要

平成26年4月から、市内の山田・昭和・維新地区に「英語特区」の指定を受け取り組みを始めたとの事。対象の幼稚園、小学校、義務教育学校が連携し、一貫性のある特別な英語教育を提供することにより、豊かなコミュニケーション能力と国際的視野を身に着けた人材を育成を目的としているとの事であり、併せて中山間地の人口減少や学校規模の縮小化、コミュニケーション力への対応を図ることが背景にあるとのことである。

義務教育学校について伺うと幼・小・中一貫教育の学校であり幼稚園から中学校までの英語教育を受けることによりかなりレベルの高い英語力が養われることと思われる。

(2) 取組の内容

英語特区の対象義務教育校では、小学校と中学校の9年間で一般の義務教育より250時間多く英語を学ぶカリキュラムが組まれている。

池田地区は英語特区と体育特区となっており、運動を通して体を動かすこち良さを十分感じ健康に生活する力を育む体育教育のカリキュラムが組まれている。新本地区では幼少期から生の楽器演奏に触れるなどして、音楽に親しみ、豊かな感性を育む音楽教育カリキュラムが組まれている。

取組についての説明を伺い英語や体育また音楽を通してその専門的な才能や技術を養ったりそれぞれの専門家を養成することではなく、教育の場として調和のとれた人間性を培うことに目的をおおいた取組であることが理解できた。

(3) 取組の成果

英語特区の取組効果としてやはり通常の学校より英語力が格段に高いレベルになることが試験等の評価をみても理解できるものであった。

説明を伺い特区の取組により、スピーチやプレゼンテーションをする機会に恵まれているため話す力や人に伝える力が身についてくることが窺える。

また、他の市町村や県外からの移住が伸びてきているとの説明もあり、移住策としての効果も期待できる取組みであると思われる。

(4) 今後の課題

外国人の受け入れも今後増えていくと思われる。特区に限らず受け入れ体制の充実をはかる様にしていきたいとの事。教育特区の更なる充実を図り、「だれもが住みたくなる総社市」を目指して取組んでいきたいとのことである。

全体所見

総社市における「教育特区」の取組を伺い、取組の背景として人口減少や学校規模の縮小化などがあるとのことであり、本市においても同様の状況にあり大いに参考になる視察であった。

教育特区の成果として英語教育によりレベルの高い教育効果がありまた、体育や音楽教育の取組も心身の成長や発達に効果が得られることが理解できた。また、そのことにより効果を期待する移住者の増加もみられているとの結果から本市においても「教育特区」の取組について検討してみても強く感じられた視察であった。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 堀口 晃 】

- ◆視察日：令和7年5月8日（木）
- ◆視察先：岡山県倉敷市
- ◆調査項目：いじめ問題対策について

(1) 倉敷市における現状

【いじめの定義】いじめ棒対策推進法（平成25年）の定義

- ・児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものとされている。

つまり発生場所は学校内外を問わず、個々の行為が『いじめ』に当たるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行うということである。

具体的ないじめの種類に「パソコン・携帯電話での中傷」「悪口」などを追加。「発生件数」から「認知件数」へと変更された。

「いじめを積極的に認知」するように周知された。

その結果、現在岡山県では「いじめの1,000人当たりの認知件数」は40.9件となっている。ちなみに、全国の認知件数の平均は、57.9件である。熊本県は31.0件である。

この数値は、低いから「いじめ」が少ないというものではなく、多いから「いじめ」が多いというものでもない。

(2) 取組事業の内容

【倉敷市いじめ問題対策基本方針】を策定（平成31年4月）

- ・これまで、「いじめ」をひとまとめで受け止めていたが、今後は「いじめ」の3類型とした。
- ・児童生徒は「いじめ」をしてはならないものであって、保護者はその保護する児童生徒に「いじめ」をさせないよう、規範意識を養うための指導その他の必要な指導に努めなければならない。
- ・しかし、「いじめ」は自走生徒が成長する過程において、集団生活の中では社会生活を獲得していく上で、どの児童生徒にも、どの学校にも起こりうるものである。
- ・倉敷市では、「いじめ」がしばしばみられる日常的衝突から犯罪行為に至るものまで広域にわたるものから、次の3類型に分けて寄り添っている。

- ①児童生徒が成長する過程で一般的にみられる日常的衝突事案
- ②教育的な見地からの支援や指導、助言を要する事案
- ③学校教育の指導の範囲を超える事案

(3) 具体的な取組内容

①児童生徒が成長する過程で一般的にみられる日常的衝突事案

- ◆学校生活において、一般的に見られる誰もが通貨儀式的に経験する「けんか」や「からかい」等に見えても、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛などを感じているものである。この場合、児童生徒の関係性の構築方法や再構築のために繋がりなおすための指導、助言を通じて、他者との距離感を身に着けていく必要がある。

②教育的な見地からの支援や指導、助言を要する事案

- ◆児童生徒の衝突が社会化への過程を超えたもので、①とは異なる教育上看過できないものである。この場合、児童生徒の保護者に対し、教育的見地から解消に向けた積極的かつ丁寧な指導、助言をする必要がある。

③学校教育の指導の範囲を超える事案

- ◆①や②とは異なり、「いじめ」の対象となっている児童生徒が法的に保護されている権利や利益を侵害する程度に至ったものであり、学校教育の指導の範囲を超えたものである。この場合、「いじめ」が犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときには、所轄警察署と連携してこれに対処する必要がある。

(4) 早期発見、早期解決の具体策

①一人ひとりの「心の健康観察」

- ・端末を利用して、毎日心の状態を入力する
アンケート方式で、①今の気分はどうか？（顔マークを選択し回答する。）
- ②相談したい事がありますか？③できるだけ早く相談したいですか？
（はい・いいえで回答する）

②ポジティブな行動支援による「いじめ」の未然防止

- ・適切な行動に着目する
 - ・適切な行動を教化する
 - ・適切な行動を増やす
- いじめの未然防止
教員が一人ひとりの子どもに丁寧にかかわることで、
こどもとの信頼関係を築き、子どもの自己肯定間を高める。

③倉敷こどもミーティング・こどもサミットの取組

- ・児童生徒の身の回りの課題を自分たちの手で解決していこうというもの。
- ・各学校の代表者が集まって行っている。
○倉敷っこ憲章、○倉敷子ども宣言等がある。

(5) 成果

①いじめの認知について

- ・理解が広がり「いじめ」の認知件数が年々増加している。このことは、「いじめ」が増えたのではなく、小さな「いじめ」も見逃さないということの表れである

②いじめ問題対策基本方針について

- ・全校で学校「いじめ」防止基本方針をホームページに公表することで、保護者や地域住民に周知することができている

③いじめ未然防止・早期発見について

- ・学校現場でアンケートや教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの精緻化が進み早期発見に繋げることができている。
- ・SNSトップのネット上の意見目録の積極的な認知が進み、早期対応に繋がっている。

④「いじめ」の対応について

- ・学校だけでは解決することが困難なケースについては、警察や弁護士、MSCやSS等の関係機関や専門家と連携しながら対応することができている。

(6) 今後の課題

- ・モンスターペアレンツ、モラハラ等の問題がある
- ・保護者からの要求が大きくなっている（記録の開示請求、先生の対応に不満）
- ・保護者からの法的手段を持ち込まれることがある。（教職員は委縮してしまう可能性がある）
- ・学校だけでは対応できない事案もある。

※教育委員会や学校では最大限対応しているところである。

(私見)

倉敷市の「いじめ」問題対策基本方針については、「いじめ」の3類型を採用し、子ども一人ひとりが中心にあり、きめ細やかな寄り添う対応を行っているように感じた。

特に、毎朝行われる「心の健康観察」は10秒程度で終わり、日々の体調管理にも役立つものとする。

先生と児童生徒が「いじめ」に対して共に考え共に行動する姿勢は素晴らしい。

最後に、今後の課題でもあるように、保護者からの要求や法的手段等は、教職員にとっては、子どもとの接し方、対応に困難を期する。保護者との信頼関係を築いていかねばならないと感じた。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 堀口 晃 】

- ◆視察日：令和7年5月9日（金）
- ◆視察先：岡山県総社市
- ◆調査項目：教育特区について

(1) 総社市・教育特区の概要



総社市の概要

人 口	： 69,522 人
面 積	： 212 km ²
小 学 校	： 13 校
中 学 校	： 3 校
義務教育学校	： 1 校
幼 稚 園	： 15 園
こども園	： 2 園

岡山市の北西部に位置し、倉敷市の北に位置する総社市は、2009年（平成21年）6月、世界各国での活動経験から得られたノウハウを総社市の多文化共生施策に生かす目的から、医療系・国際救援系のNGOであるAMDAグループと「多文化共生に関する協定」を締結し、外国人市民との顔が見える関係づくりを構築し、行政施策に反映している。また、外国人コミュニティを通じた行政情報の提供など、各種機関・団体と連携し、外国人市民が自立し、安心して地域で生活できる基盤づくりを推進し、真の多文化共生のまちづくりを目指している。このような背景から、平成26年4月に総社市英語特区を設定し、平成28年4月には総社市教育特区を立ち上げた。

- ①英語特区として、昭和五つ星学園義務教育学校、昭和五つ星学園幼稚園、山田幼稚園を設置
- ②英語・音楽特区として、新本小学校、新本幼稚園を設置
- ③英語・体育特区として、池田小学校、池田幼稚園（現在休園）を設置

人口減少が加速する中、学校規模の縮小やコミュニケーションの低下などが懸念される中で他にはない自然豊かな山間地域を利用し、いくつかの課題を克服するために特区を利用し活性化に向けた取り組みを行うこととした。

- ◆令和6年4月に開校した「昭和五つ星学園 義務教育学校・幼稚園」は、既存の昭和幼稚園、昭和小学校、昭和中学校を活用し「昭和五つ星学園」として再編した学校である。
住民登録地がどこであっても就園・就学することができる。また、日本全国どこからでも、どの学年からでも、入学・転校ができるシステムである。

◆総社市教育特区のねらい

- ①対象の幼稚園、小学校、義務教育学校が連携し、一貫性のある特別な英語教育を提供することにより、豊かなコミュニケーション能力と国際的視野を身に着けた人材の育成をする。
- ②総社市が誇る山紫水明の地、山田・昭和・池田・新本地区で幼少期から豊かな自然と日常的に触れ合うとともに外国人や地域の人々との関わりあう体験を通じて豊かな人間性を養う。
- ③昭和五つ星学園義務教育学校での9年間で一般校より約250時間多い英語の授業を実施する。
ALTを専任配置し、日常的にネイティブの発音に触れる機会を増やし、英語力の向上を目指す。
- ④池田地区では、運動を通じて、体を動かす心地よさを十分に感じ、健康に生活する力を育みます。
- ⑤新本地区では、幼少期から生の楽器演奏に触れるなどして、音楽に親しみ豊かな感性を育みます。

◆昭和五つ星学園の概要

義務教育の学校は1年生から9年生までとし、一つの学校で9年間学ぶことができる。

1年から5年まではアクティブキャンパス。6年生から9年生まではフロンティアキャンパス
さらに、幼稚園を併設することにより、12年間を見通した教育を行う。

①山の中の環境留学

- ・豊かな自然環境をはじめとした地域の教育資源を活用し、自然と直接触れながら、子どもが自ら課題を見つけ、答えを探っていく学習を行っている。
- ・12年間を通して、地域の人と交流し、地域社会にどのように貢献できるかを考え実践する。

②「使える英語」のための英語教育

- ・これまで取り組んできた「英語特区」を継承し、12年間で充実した英語教育を実施する。
- ・幼稚園から外国人と触れ合う機会を設け、英語の授業は通常の招集学校よりも多い時間数を設定。早いうちから生きた英語に触れることで、「使える英語」が身につく。

③12年間の一貫教育

- ・幼稚園3年間と義務教育9年間の12年間、一つの学園で学ぶことで幼稚園が義務教育学校と一緒に活動したり、異学年で一緒に交流する機会を設けることで、思いやりの心を育み、コミュニケーション能力や、他者と協力して物事を進める能力を育てる。

◆学区外から教育特区へ転入した幼児児童生徒数の推移

平成26年=13人→→→令和6年=135人 実に10倍に増えている。

(2) 取組事業の内容（英語特区・体育特区・音楽特区）

◆英語特区の授業時間

【小学校・義務教育学校前期課程】

- 1・2年生 35時間（通常10時間）
- 3・4年生 50時間（通常35時間）
- 5・6年生 105時間（通常70時間）

【中学校・義務教育学校後期課程】

- 1年生 161時間（通常140時間）
- 2年生 184時間（通常140時間）
- 3年生 178時間（通常140時間）

◆連携事業

- ・青山学院大学との連携
- ・オーストラリアの学校との姉妹校交流事業（中学生海外ホームステイ）

◆学校での活動

- ・自然に英語に触れる掲示物
- ・英語を活用した事業や学校行事（朝の会・帰りの会・英語放送・英語朝礼・あいさつ）
- ・スピーチコンテスト
- ・各種イベント

(3) 取組の成果と効果

- ◆学区外からの転入が増えた
- ◆英語能力が群を抜いている
- ◆音楽を楽しんでいる。大きな声で歌を歌う等
- ◆長めの夏休みでは、自ら問題を探し、課題解決を行っている。自主性が芽生えた。

(4) 今後の課題

- ◆活動のPRと発信力
- ◆外国人の受け入れ問題等

(私見)

実際に授業を見たわけではないが、子ども達が生き生きと学ぶ姿がイメージできた。

八代市においても、山間部の小学校を利用した山の学校特区を作ることができるのではないかと考えた。今後教育員会とも連携し、のびのびとした学校生活を送れるような環境づくりを行っていく必要があると感じた。